

令和 8 年 1 月 9 日

国土交通省港湾局

関係事業者団体 各位

令和 8 年全国緑化キャンペーン及び令和 8 年緑の募金運動の実施について

平素より港湾行政に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

早速ですが標記について林野庁長官より、当省大臣官房長を通じて、別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

また、貴団体会員企業等に対してもご周知頂きますようお願いします。

7 林整森第 213 号
令和 8 年 1 月 6 日

各府省官房長等（別紙のとおり） 殿

林野庁長官

令和 8 年全国緑化キャンペーンの実施について

このことについて、公益社団法人国土緑化推進機構理事長から別添のとおり協力依頼がありました。

つきましては、貴職におかれましても、その趣旨を御理解の上、特段の御協力をいただきたくお願い申し上げます。

担当：森林整備部 森林利用課 緑化推進班
電話：03-3502-8243（ダイヤルイン）

(別紙)

施行先一覧

(各府省官房長等)

内閣府大臣官房長

公正取引委員会事務総長

警察庁長官官房長

金融庁長官

消費者庁長官

こども家庭庁長官

デジタル庁デジタル監

復興庁事務次官

総務省大臣官房長

公害等調整委員会事務局長

消防庁長官

法務省大臣官房長

外務省大臣官房長

財務省大臣官房長

文部科学省大臣官房長

厚生労働省大臣官房長

経済産業省大臣官房長

特許庁長官

国土交通省大臣官房長

環境省大臣官房長

防衛省大臣官房長

国緑 7 第 2 7 3 号

令和 7 年 1 月 2 6 日

林野庁長官

小 坂 善 太 郎 殿

公益社団法人 国土緑化推進機構

理事長 濱田 純一

(印 省略)

令和 8 年 全国緑化キャンペーンの実施について

国土緑化運動の推進並びに当機構の運営につきましては、日頃、格別のご指導ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当機構は、多様な主体による国民参加の森林づくりの推進など、国土緑化運動の一層の進展を通じ、植える、育てる、利用する、また植える、の森林づくりの循環を取り戻すとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の達成や 2030 年ネイチャーポジティブ、2050 年カーボンニュートラルの実現等に貢献するため、様々な緑化活動を推進しています。

そこで、国民の各層に緑化活動への参加の輪を広げ、国土緑化運動の前進を図るため、各都道府県緑化推進委員会と連携して、毎年全国緑化キャンペーンを実施しています。令和 8 年も、別紙の「令和 8 年全国緑化キャンペーン実施要領」に基づき広報活動等を実施し、国土緑化運動の前進を図りたいと考えております。

つきましては、本キャンペーンが効果的に展開できますよう、ご指導ご支援をお願い申し上げますとともに、各省庁、都道府県、森林管理局等への協力要請方につきましても特段のご高配をお願い申し上げます。

別 紙

令和8年全国緑化キャンペーン実施要領

1 趣旨

森林は、国土の保全、水源のかん養、木材の生産等の重要な機能の発揮を通じて、私たちの安心で安全な生活に欠かせない働きをしており、また、地球温暖化防止、生物多様性の保全とともに青少年の環境教育や心身の健康づくりの場としても重要な役割を果たしている。

全国植樹祭は、こうした森林の整備を通じた国土緑化運動の中核的存在として70年以上の歴史を刻むとともに、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」が制定されてから30年を迎えたところである。

戦後の荒廃した国土に対する危機感から始まった国土緑化運動は、着実に森林の整備として取り組まれ、造成された森林は、現在、本格的な利用期を迎えており。こうした中、我が国の森林は、その取り巻く状況が大きく変化するとともに、造成された森林を適切に利用し、また植林し、育てるという森林づくりの循環を確保すべき段階に来ている。また、一方では、これまでに経験したことのない自然災害が発生し、特に、東日本大震災等の地震や気象災害の被災地の復旧支援など新たな取り組みが求められている。

さらに、海外の森林は、農地への転用などにより減少が続いている。この減少を止め、いかに保全していくかが大きな課題となっている。

森林は人類共有のかけがえのない財産であり、この森林を健全に次世代へ継承していくことは、世界的にも、また我が国にとっても共通する課題である。国内外では、官民を問わず国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の達成や2030年ネイチャーポジティブ、2050年カーボンニュートラルの実現等に向けた取り組みが求められ、先に述べた森林保全等の課題の解決もその一つに位置づけられる。

今後は、こうした国内外の森林を取り巻く状況の変化に適切に対応し、老若男女すべての国民や、企業・団体等にも一層の理解と参加を求め、それぞれの地域の課題も踏まえ、造成された森林資源の適切な利用の促進、森林空間を健康や教育等の多様な分野で活用する森林サービス産業の創出・推進など、新たな観点に立った国民運動を展開していくことが必要である。

以上の考え方の下、最近の国民の森林や木材の利用への意識の高まりを具体的な行動に結びつけるため、多様な機関・団体と連携を図り、各種の緑化キャンペーンを実施し、国民運動としての国土緑化運動の大幅な前進を図ることとする。

2 スローガン

「「植える」緑化から「使う」緑化へ」

3 アイドルキャラクター

キャンペーンを広く国民に浸透させ幅広い参加を得るため、アイドルキャラクター“どんぐり君”と“どんぐりちゃん”を活用する。

4 実施期間

令和8年1月15日～5月31日

5 実施主体

公益社団法人国土緑化推進機構（以下「国土緑推」という。）及び都道府県緑化推進委員会（以下「県緑推」という。）

6 実施方針

- (1) 國土緑推と県緑推は、連携して桜前線になぞらえた「みどり前線」に合わせ中央・地方の緑化関係事業を実施期間中に集中的に実施し、国民参加の森林づくりへの参加を呼びかける。（別紙1）
- (2) 緑化行事は、全国植樹祭・全国育樹祭などみどりの祭典の開催にとどまらず、古来培われてきた森林を生かす技や知恵、森林の持つ心身を癒すはたらきなどに着目し、森林へのニーズの多様化に対応して教育、文化、芸術、健康、医療など森林と国民との豊かな関係を築く観点から行う。
- (3) 國土緑推及び県緑推は、関係行政機関の指導の下、報道機関、交通・通信機関、農林水産業等業種団体、緑のボランティア団体等への協力要請を行い、全国的支援体制をつくる。（別紙2）
- (4) 広報活動は、活字、音声、映像等各種媒体を活用するとともに、効率のよい媒体の選択、広報資料の作成により効果的に行う。また、国・都道府県・市町村広報、企業団体等機関広報、企業協賛広告の活用に努める。
- (5) 啓発資材は、全国共通資材を活用することにより、全国統一的な運動気運を醸成するとともに、地域の身近な資材を使用し効果的な啓発に資する。
- (6) 中央、地方を通じた各種の緑化行事は「みどりの月間」（4月15日～5月14日）を中心に集中的に実施し、緑化気運の高揚を図る。（別紙3）
- (7) 地域住民に緑化行事への参加を呼びかけるため、地域の放送局などと連携し効果的な情報提供と話題づくりに努める。

7 全国緑化キャンペーンの内容

(1) 緑の羽根着用キャンペーン

緑化運動のシンボルである緑の羽根の着用を緑の募金協力者等に呼びかけ、全国的な緑化気運の醸成を図る。

【全国共通呼びかけ期間 みどりの月間（4月15日～5月14日）】

(2) 国土緑化ポスターキャンペーン

共通ポスターを全国の公共機関等の掲示板等掲示効果の高い場所に掲出し、全国的な緑化気運の醸成と緑化活動への参加を呼びかける。

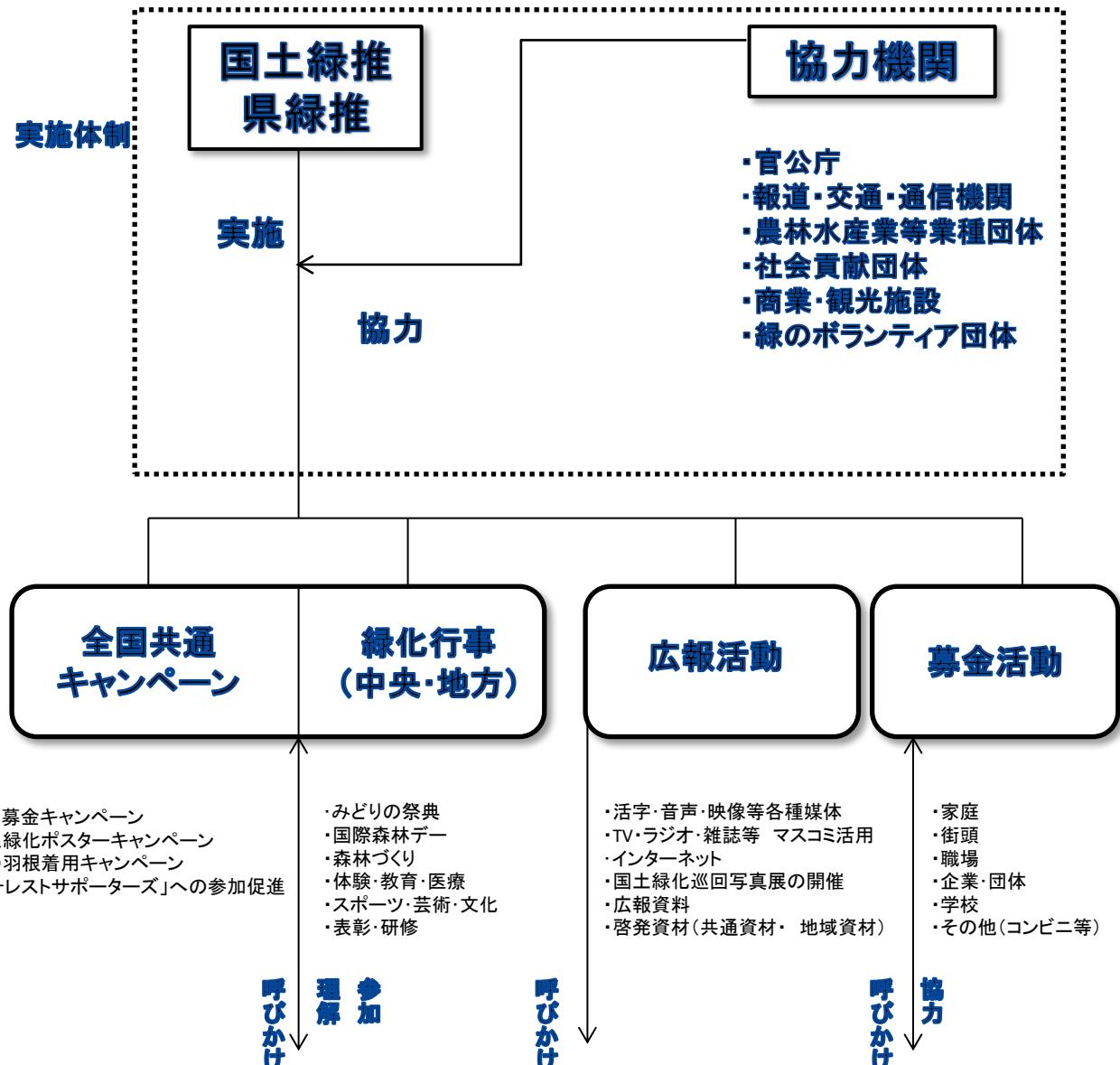
(3) 国民参加の森林づくりキャンペーン

緑の募金を呼びかける幟を県庁、関係団体の事務室など相乗効果の期待できる場所に設置するとともに、全国の公共施設、商業施設等に緑の募金ポスター、募金箱等の啓発資材を設置する。また、ホームページに緑のボランティア活動情報を掲載し、緑の募金をはじめとする、様々な手法での森林づくり・木づかいへの参加を呼びかける。

(4) 「フォレスト・サポーターズ」の推進

身边にできる4つのアクション（森にふれる、木を使うなど）を行う「フォレスト・サポーターズ」への積極的な登録・参加を呼びかける。

全国緑化キャンペーン実施方針 (概要)



全国緑化キャンペーンへの協力のお願い

森林は、国土の保全、水源のかん養、木材の生産等の重要な機能の発揮を通じて、私たちの安心で安全な生活に欠かせない働きをしており、また、地球温暖化防止、生物多様性の保全とともに青少年の環境教育や心身の健康づくりの場としても重要な役割を果たしています。

全国植樹祭は、このように森林の整備を通じた国土緑化運動の中核的存在として70年以上の歴史を刻むとともに、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」が制定されてから30年を迎えました。

戦後の荒廃した国土に対する危機感から始まった国土緑化運動は、着実に森林の整備として取り組まれ、造成された森林は、現在、本格的な利用期を迎えています。こうした中、我が国の森林は、その取り巻く状況が大きく変化するとともに、造成された森林を適切に利用し、また植林し、育てるという森林づくりの循環を確保すべき段階に来ています。また、一方では、これまでに経験したことのない自然災害が発生し、特に、東日本大震災等の地震や気象災害の被災地の復旧対策など新たな取り組みが求められています。

さらに、海外の森林は、農地への転用などにより減少が続いている、この減少を止め、いかに保全していくかが大きな課題となっています。

森林は人類共有のかけがえのない財産であり、この森林を健全に次世代へ継承していくことは、世界的にも、また我が国にとっても共通する課題です。国内外では、官民を問わず国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成や2030年ネイチャーポジティブ、2050年カーボンニュートラルの実現等に向けた取り組みが求められ、先に述べた森林保全等の課題の解決もその一つに位置づけられます。

今後は、こうした国内外の森林を取り巻く状況の変化に適切に対応し、老若男女すべての国民や、企業・団体等にも一層の理解と参加を求め、それぞれの地域の課題も踏まえ、造成された森林資源の適切な利用の促進、森林空間を健康や教育等の多様な分野で活用する森林サービス産業の創出・推進など、新たな観点に立った国民運動を展開していくことが必要です。

以上の考え方の下、最近の国民の森林や木材の利用への意識の高まりを具体的な行動に結びつけるため、多様な機関・団体と連携を図り、「みどりの月間」(4月15日～5月14日)を中心に、「「植える緑化」から「使う緑化」へ」をスローガンとして各種の緑化キャンペーンを実施し、国民運動としての国土緑化運動の大幅な前進を図ることとしています。

つきましては、本キャンペーンの趣旨にご賛同いただき、緑の募金へのご協力とともに、広報、情報誌等による「キャンペーン」の告知、緑の羽根の着用、国土緑化ポスターの掲出、緑化活動への参加等につき、格別のご協力を賜りますようお願いします。

令和8年1月

公益社団法人 國土緑化推進機構
理事長 濱田 純一

別紙3

令和8年春期緑化関係中央行事の予定について(未定稿)

行 事 名	開 催 時 期	開 催 場 所	行 事 内 容
1 全国緑化キャンペーン2026	1月15日(木)～5月31日(日)	全国	スローガン：「植える」緑化から「使う」緑化へ ポスター、マスコミを活用した広報、募金箱等
2 緑の募金キャンペーン2026 春	1月15日(木)～5月31日(日)	全国	スローガン：緑の募金で進めようSDGs ポスター、マスコミを活用した広報、リーフレット、 募金箱、ラジオCM、テレビCM用VTR等
3 企業と森のマッチングセミナー（「企業と地域の価値 共創によるネイチャーポジ ティブ実現に向けて」）	1月29日 (水)	東京都内（大手町）	企業・NPO等による森林づくりのより一層の推進に向 け、有識者による講演や意見交換を行う
4 緑の募金・森林ファンド助 成セミナー	2月上旬～3月上 旬	WE B開催	募金事業の新しい取組の事例紹介、緑の募金事業・緑と水 の森林ファンド事業の公募の紹介、質疑応答
5 海岸防災林再生ワーク ショップ	調整中	宮城県内	海岸林再生活動団体を対象に、団体間の技術及び広汎の情 報交流を図る
6 緑の募金法制定30周年記念 シンポジウム	3月13日 (金)	東京都内	これまでの30年間の国際協力事業の活動を振り返るととも に、さらなる展開に向け機運を高める
7 第24回書き書き甲子園 フォーラム	3月下旬	東京都内	優秀作品表彰、特別講演、森・川・海の名人と高校生の トークショー、展示等
8 緑の募金 全国一斉強調月間	4月15日(水)～ 5月14日(木)	全国	「緑の募金で進めようSDGs」をスローガンに各種のイ ベント、募金など多様な活動を展開
9 みどりの大使による「緑の 羽根着用キャンペーン」	4月中旬	東京都内	内閣総理大臣等に、みどりの大使が「緑の羽根」を着用
10 みどりの日	5月4日(月・祝)	全国	自然観察会、森林ボランティア活動など
11 第35回みどりの感謝祭	調整中	東京都内	みどりの感謝祭式典、併催行事
12 森林と市民を結ぶ全国の集 い2026	6月～7月	会場（調整中）、WE B開 催	森林づくりに関わる市民が一堂に会し、情報交換やネット ワーク化を図る
13 第76回全国植樹祭	5月17日(日)	愛媛県松山市 式典会場：愛媛県総合運動 公園	テーマ：「育てるけん 伊予の国から 緑の宝」